

栃木県教育委員会臨時会会議録

令和5(2023)年3月24日(金)、栃木県教育委員会臨時会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	中谷	一彦
教育次長	中村	千浩
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
総務課長	大森	豊
スポーツ振興課長	大牧	稔
総務主幹	細川	智彦
競技力向上対策室長	角田	正史
総務課主幹兼課長補佐(総括)	手塚	敬子

3 午前11時00分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は臨時会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番陣内委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

- (1) 「とちぎ部活動移行プラン～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～」の策定について
教育長から説明を求められ、競技力向上対策室長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 運営団体の整備や指導者の確保について、持続性を維持していくには課題が多いと思う。最終的には、全ての子供たちが取り残されないように、子供ファーストを肝において、持続可能なスポーツや文化活動ができるようになる

れば、身近なところで子供たちが活動できるようになると思うので、ぜひ取組をお願いしたい。

[委員]

- ・ 中学校の部活動において、スポーツや文化活動に興味があり、積極的に活動したいという子供や保護者は地域に移行後も活動が可能だと思うが、中には、中学校だから活動できるという子供たちもいると思う。金銭的な負担や保護者の負担などもあるので、誰一人取り残さずに、子どもたちの体験活動を充実させるという面で、そういった子供たちを見落とさない取組をお願いしたい。

[事務局]

- ・ 同じ考えをもって取り組んでいきたい。
- ・ 中学校の部活動は3年間の活動となってしまうが、これからは地域で、みんなで子供たちを育てていくという観点からいけば、小学校から社会人まで活動の機会が広がると思うので、そういったことを考慮しながら取り組んでいきたい。

[委員]

- ・ 2025年度までにすべての公立中学校で休日に1つ以上移行するとなると、もうすぐだと思う。ぜひ県から学校と地域へ支援をお願いしたい。
- ・ 次に、プランにもあるが、コーディネーターはとても重要である。コーディネーターの研修や資質など明確にしていく必要があるので、詳細を検討した方がよいと思う。
- ・ 最後に、中学校での活動が地域に移行するという事は、学校の学びを大きく変えていくことだと思う。学校と地域、企業が協働して、新しい学びを作ったり、体験活動を行っていくことで、スポーツや文化振興を軸にした新しい文化が生まれる可能性があると思う。今後、そういう視点を持った取組を期待している。

[教育長]

- ・ コーディネーターの養成や取組について事務局から何かあるか。

[事務局]

- ・ 県では総括コーディネーターを設置して各市町の支援に当たることになっている。すでに佐野市と矢板市で取り組んでいる運営団体があるので、その代表の方に、参集型の研修ではなく、市町に出向いて、取り組みの課題や解決方法などの話をしていくことを考えている。

[教育長]

- ・ 部活動の地域移行は、新しい角度で地域との連携を模索するいい機会と捉えて、いただいた視点を踏まえながら取り組んでいきたい。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

- 9 第1号議案 定年引上げ等に伴う教育委員会規則の一部改正等について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 10 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 11 第2号議案 令和4(2022)年度3月補正予算案について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時23分、閉会した。